横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令 和 ３ 年 ２ 月 ４ 日
資 源 循 環 局 総 務 課

令和３年度 資源循環局 予算概要について

令和３年度 資源循環局予算概要は、次のとおりです。

Ⅰ　令和３年度資源循環局予算案の概要　［Ｐ１～２］

Ⅱ　令和３年度資源循環局予算案における推進施策

１　３Ｒの推進（リデュース・リユース・リサイクル）［Ｐ３～４］

２ プラスチック対策の推進　［Ｐ５～６］

３ 食品ロスの削減　［Ｐ７～８］

４ 適正処理の推進　［Ｐ９～10］

５ 将来を見据えたごみ焼却工場の再整備と環境にやさしいエネルギーの創出　［Ｐ11～12］

６ まちの美化の推進　［Ｐ13～14］

７ その他　［Ｐ15］

Ⅲ　事業概要　［Ｐ16～24］

お問合せ先
資源循環局総務課長　　大澤　友紀雄　Tel　045-671-2522

資源循環局 お問合せ先一覧

頁	事業名	担当		電話番号
Ⅰ　令和３年度資源循環局予算案の概要				
1～2	（全般について）		総務課長　大澤　友紀雄 政策調整課長　木村　友之	671-2522 4567
Ⅱ　令和３年度資源循環局予算案における推進施策				
3～4	１　３Ｒの推進（リデュース・リユース・リサイクル）	(1)	３Ｒ推進課長　江口　洋人 施設課長　安室　睦芳 処分地管理課長　荒井　昌典	671-2563 2527 2534
		コラム	３Ｒ推進課長　江口　洋人	671-2563
5～6	２　プラスチック対策の推進	(1)	３Ｒ推進課長　江口　洋人 業務課長　立花　千恵 政策調整課調査等担当課長　成田　政彦	671-2563 2532 4568
		(2)	３Ｒ推進課長　江口　洋人	671-2563
		コラム	政策調整課長　木村　友之	671-4567
7～8	３　食品ロスの削減	(1)(2)	３Ｒ推進課長　江口　洋人	671-2563
		(3)	一般廃棄物対策課長　宮田　綾子	671-2558
		コラム	３Ｒ推進課長　江口　洋人	671-2563
9～10	４　適正処理の推進	(1)	業務課長　立花　千恵 ３Ｒ推進課長　江口　洋人	671-2532 2563
		(2)	業務課長　立花　千恵	671-2532
		(3)	業務課長　立花　千恵 施設課長　安室　睦芳	671-2532 2527
		コラム	業務課長　立花　千恵	671-2532
11～12	５　将来を見据えたごみ焼却工場の再整備と環境にやさしいエネルギーの創出	(1)(2)	施設計画課長　草刈　岳	671-4145
		(3)	施設課長　安室　睦芳 業務課長　立花　千恵	671-2527 2532
		(4)	処分地管理課長　荒井　昌典	2534
		コラム	施設課長　安室　睦芳	671-2527
13～14	６　まちの美化の推進	(1)～(4)	街の美化推進課長　佐藤　栄次	671-2536
15	７　その他	(1)	政策調整課担当課長　森山　晴美	671-2537
		(2)	産業廃棄物対策課長　小林　正裕	671-2526
		(3)	一般廃棄物対策課長　宮田　綾子	671-2558
Ⅲ　事業概要				
16～24	（全般について）		総務課長　大澤　友紀雄	671-2522

令 和 3 年 度

予 算 概 要

資 源 循 環 局

目　　次

頁

Ⅰ　令和3年度資源循環局予算案の概要 …… 1

1　予算編成の考え方
2　予算案の状況
3　予算案のポイント
4　主な推進施策

Ⅱ　令和3年度資源循環局予算案における推進施策

1　3Rの推進（リデュース・リユース・リサイクル） …… 3
(1)普及啓発・環境学習の取組
◇ コラム　環境学習プログラム

2　プラスチック対策の推進 …… 5
(1)資源循環
(2)連携協働
◇ コラム　2050 年脱炭素化に向けて
◇ コラム　事業者と連携したプラスチック対策

3　食品ロスの削減 …… 7
(1)広報啓発の強化、イベント等の開催
(2)生ごみ減量化の取組（土壌混合法の普及）
(3)事業者から出される食品ロスの削減
◇ コラム　フードバンク・フードドライブ活動

4　適正処理の推進 …… 9
(1)家庭ごみの収集運搬、ごみ出しが困難な方への支援
(2)粗大ごみ排出の利便性向上
(3)家庭ごみのリサイクル
◇ コラム　コロナ禍におけるごみ収集

頁
5　将来を見据えたごみ焼却工場の再整備と環境にやさしいエネルギーの創出… 11
(1)保土ケ谷工場再整備に向けた取組
(2)鶴見工場長寿命化対策工事(焼却工場のライフサイクルコストの低減)
(3)ごみ処理施設の安定稼働
(4)南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営と延命化
◇コラム 「環境にやさしいエネルギー」を焼却工場で創出

6　まちの美化の推進 …… 13
(1)喫煙禁止地区・歩きたばこ防止の取組
(2)公衆トイレの管理と整備、災害時のトイレ対策
(3)きれいなまちへの取組
(4)東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組

7　その他 …… 15
(1)廃棄物分野における国際協力
(2)PCB廃棄物の適正処理に向けた対応
(3)市役所ごみゼロ推進事業

Ⅲ　事業概要

1　令和3年度資源循環局予算案総括表 …… 16

2 主な事業内容
(1)9款1項 資源循環管理費 …… 17
1目 資源循環総務費
2目 減量・リサイクル推進費
3目 事務所費
4目 車両管理費
(2)9款2項 適正処理費 …… 20
1目 適正処理総務費
2目 工場費
3目 処分地費
4目 産業廃棄物対策費
(3)9款3項 し尿処理費 …… 24
1目 し尿処理総務費
2目 し尿処理施設費

Ⅰ　令和3年度資源循環局予算案の概要

1　予算編成の考え方

（1）新型コロナウイルス感染症が社会全体に大きな影響を与えている状況においても、ごみ処理をしっかりと継続し、安全安心な市民生活と事業活動を支えていきます。

（2）2050年脱炭素化（Zero Carbon Yokohama）に向けて、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減と、ごみ焼却工場における「環境にやさしいエネルギー」の創出を、さらに進めます。

2　予算案の状況

（単位：千円）

		令和3年度	令和2年度	増▲減	増減率
歳出合計		42,837,985	41,993,265	844,720	2.0%
歳入合計		42,837,985	41,993,265	844,720	2.0%
	特定財源	15,915,272	14,466,709	1,448,563	10.0%
	一般財源	26,922,713	27,526,556	▲ 603,843	▲2.2%

3　予算案のポイント

（1）コロナ禍における取組

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、

① 市民の皆様が、日常生活を安心して送ることができるよう、ごみの収集・運搬・処理・処分を確実に実施します。

② 高齢化が進む中、ふれあい収集や粗大ごみ持ち出し収集等を着実に実施します。

③ 啓発活動について、オンラインを活用するなど、ウィズコロナに対応し、アフターコロナも見据えた取組を展開していきます。

（2）2050年脱炭素化に向けた取組

「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」という目標に向けて、

① 市民・事業者と連携を図りながら、プラスチックごみの発生抑制や資源循環の取組を進めます。

② ごみ焼却工場における「環境にやさしいエネルギー」のさらなる創出を進めます。

（3）将来を見据えたごみ焼却工場の再整備

安定的にごみの処理を継続していくため、老朽化が進む焼却工場の再整備を計画的に進めていきます。

４　主な推進施策

（1）　3Rの推進（リデュース・リユース・リサイクル）
・普及啓発・環境学習の取組
（2）　プラスチック対策の推進
・資源循環 ・連携協働
（3）　食品ロスの削減
・広報啓発の強化、イベント等の開催 ・生ごみ減量化の取組（土壌混合法の普及） ・事業者から出される食品ロスの削減
（4）　適正処理の推進
・家庭ごみの収集運搬、ごみ出しが困難な方への支援 ・粗大ごみ排出の利便性向上 ・家庭ごみのリサイクル
（5）　将来を見据えたごみ焼却工場の再整備と環境にやさしいエネルギーの創出
・保土ケ谷工場再整備に向けた取組 ・鶴見工場長寿命化対策工事　（焼却工場のライフサイクルコストの低減） ・ごみ処理施設の安定稼働 ・南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営と延命化
（6）　まちの美化の推進
・喫煙禁止地区・歩きたばこ防止の取組 ・公衆トイレの管理と整備、災害時のトイレ対策 ・きれいなまちへの取組 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組
（7）　その他
・廃棄物分野における国際協力 ・PCB廃棄物の適正処理に向けた対応 ・市役所ごみゼロ推進事業

Ⅱ　令和3年度資源循環局予算案における推進施策

1　3Rの推進（リデュース・リユース・リサイクル）

コロナ禍においても、3R行動のさらなる推進に向けて、日頃からの情報発信や環境学習などに取り組むことが大切です。これまで中心的に実施してきた対面での啓発は難しいため、オンラインや動画の活用など様々な工夫を取り入れながら展開していきます。

・市民・事業者の3R行動を推進し環境負荷の低減につながるライフスタイルが定着するよう、様々な機会を捉え、対象者に合わせた啓発を行います。
・各区の収集事務所等が主体となった出前講座 ※において、生ごみ・食品ロスの削減、プラスチック問題、まちの美化など、テーマを広げて環境学習を実施していきます。

※ 出前講座 ： 学校や自治会町内会等に職員が出向き、3Rの推進などを講義する取組

（1） 普及啓発・環境学習の取組　　10 百万円

① 普及啓発の取組

・市民の皆様に3R行動を実践していただけるよう、様々な工夫をしながら広報啓発を行います。
・外国人、大学生、子育て世帯など、対象者に合わせた啓発を行います。

住民説明会の様子

② 3R夢（スリム） 環境学習の取組

・令和2年 12 月に策定した「環境学習プログラム」を活用し、オンライン等の方法も取り入れながら、学校や地域などで行う出前講座を実施します。
・小学4年生を対象に、補助教材として3R夢学習副読本を配付し、環境学習を実施します。
・小・中学生を対象とした「ヨコハマ3R夢！ポスターコンクール」を実施します。なお、入賞作品については、市内公共施設などに展示します。

３Ｒ夢環境学習副読本

③ ごみ焼却工場等における取組

・コロナ禍においては、焼却工場や最終処分場の施設見学が難しいため、タブレット端末を活用し、映像やアニメーションで出前講座等を実施します。
・都筑工場において、啓発活動に協力いただいている市民ボランティア「工場サポーター」の取組を、全工場に拡大します。

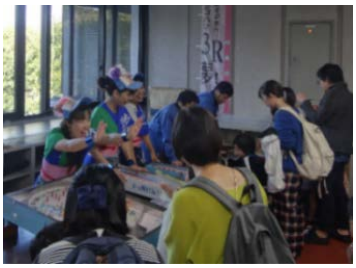

都筑工場サポーター「イクミンズ」の活動の様子

コラム　環境学習プログラム

資源循環局では、ごみの分別をはじめとして、廃棄物に関する環境問題について学ぶ環境学習を実施しています。

「環境学習プログラム」は、出前講座や住民説明会等、環境について学びの場を設けたい様々な世代の皆様へ向け、未就学児から小学生、中・高・大学生、地域・事業者まで、世代別の環境学習モデルケースを紹介しています。

コロナ禍においては、これまで多く実施してきた対面での環境学習等が難しい状況ですが、収束後は、このプログラムを活用し、学校や地域で積極的に啓発を展開していきます。

「環境学習プログラム」は資源循環局ホームページに掲載しています。

出前講座の様子

◆主なプログラム

「食品ロス削減」「プラスチック対策」「ごみのゆくえ」「分別・リサイクル」の4つの講座テーマを設定しています。各テーマとも、現状や課題を学ぶ「基本プログラム」に加えて、「選択プログラム」も組み合わせて受講することができます。

講座テーマ

食品ロス削減

SDGs未来都市・横浜

学びのポイント

- 食品ロスの定義や現状、環境に及ぼす影響、課題を学ぶ。
- 課題解決に向けて何が必要か、どんな取組を行っているかを学ぶ。
- 一人ひとりができることを学び考え、行動につなげる。

食品ロスに関する環境学習の視点【消費者教育・世界の食料事情】

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず、食べ残しや剥製切れなどの理由により廃棄される食品のことです。食品は、生産・流通・廃棄それぞれの過程でエネルギーを使用し、温室効果ガスを排出しています。食品ロスは「もったいない」だけでなく、地球温暖化の一因となっています。

2030年に向けて、食品ロス削減は、SDGs（持続可能な開発目標）にも位置付けられています。世界的課題として取組が進められている食品ロス削減について、環境、食育、地産地消、飢餓、貧困、福祉などの視点から考えることにより、持続可能な社会の担い手の育成につなげます。

横浜市の家庭では、食品ロスにより1人あたり19,000円/年を損失している。（2019年度推計）

横浜市の家庭からは、年間約9万4千トンの食品ロスが発生しています。

世界では毎年、生産された食料の1/3が捨てられている

日本では賞味期限切れ、食べ残し、売れ残りなどで食品ロスが発生しています。

世界の9人に1人が栄養不足

世界では、すべての人が十分に食べられるだけの食料が生産されているにもかかわらず、約8億2100万人が慢性的な栄養不足です。

食品ロスは地球温暖化の原因になる

捨てられてしまう食品も生産・流通・廃棄の際に二酸化炭素を出しています。

地球温暖化が進むと、気温の上昇や異常気象により農作物の生育に影響を及ぼします。食品の値上がりが心配ですね。

日本では食料の約6割を海外からの輸入に頼っている（カロリーベース）

現在76億人の世界人口は、2030年までに86億人に達するといわれています。私たちの食べ物の影響も気になりますね。

基本プログラム

食品ロスの現状、基礎を理解する

食品ロスの定義、食品ロスの現状、食品の生産から廃棄までの過程や消費期限と賞味期限の違いなどの学習を通じて、食品ロスが及ぼす影響や食品ロスを出さない生活習慣を学びます。また、日本の食料自給率や世界の食料事情など、日本と世界の現状を学び、自分たちにできることを考えます。

異常気象　気温上昇　農作物不作　食品高騰

≪6≫

選択プログラム

① 生ごみの堆肥化と栽培を通じた食の循環体験学習【食育、地産地消の視点】

「生ごみの堆肥化→苗植え→野菜等の栽培→収穫→食べる」という「食の循環」を体験することで、野菜の成長、作る喜び、野菜の美味しさなどを感じながら、「食の大切さ」を学ぶことにつなげます。

・堆肥化の講義のほか、年間を通じた長期の講座とし、時期ごとに実地で学ぶこともできます。

・必要器材（生ごみ処理器やプランター）貸出しもできます。

食体験　環境体験　収穫体験　栽培体験

④育てた野菜を食べる　①生ごみを土に戻して土づくり　③育てた野菜を収穫する　②できた土で野菜や花を育てる

食に関する循環の体験

生ごみ処理器（キエーロ）

② 食材を無駄にしない調理や保存に関する学習【調理・保存の工夫の視点】

資源循環局作成「まるごと旬野菜～使い切りレシピ～」では、食材を無駄にしない調理方法や保存方法、野菜の旬などを紹介しています。使い切りレシピを使った授業での調理や冷蔵庫収納の講義などにより、食品ロスを出さない調理や保存の工夫を学ぶことができます。

まるごと旬野菜～使い切りレシピ～

冷蔵庫整理術の講演

※外部講師は有料の場合があります。

③ 社会や企業等の取組【社会情勢への視点】

小売業や製造業など食品に関わる企業では様々な食品ロス削減に向けた取組が行われています。

フードバンク・フードドライブ活動やフードシェアリング※、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年10月1日施行）など、食品ロス削減を目指した社会の動向や情勢について学びます。

※　・フードバンク・・・食品廃棄や食品を取り扱う企業から、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品を引き取り、福祉施設などへ無償で提供する活動・活動

・フードドライブ・・・食品売で売れられない未使用食料や余り物、それら未使用のままでフードバンク団体や社会福祉施設などに寄附する活動

（「ドライブ」とは「寄付」を意味します）

・フードシェアリング・・・何もしなければ廃棄されてしまう食品を消費者のニーズとマッチングさせることで食品ロスの発生や廃棄を減らすこと、仕組み

食べきり協力店のステッカー

≪6≫

2　プラスチック対策の推進

2050年脱炭素化に向けて、市民・事業者との連携協働により、プラスチックごみの発生抑制や分別・リサイクルの徹底を推進するほか、現在、国が検討している「プラスチック資源循環の考え方」も踏まえ、取組を進めます。

・市民・事業者とともに、ワンウェイプラスチック※の削減や再生材・代替素材の利用を進めます。
・小売店舗等と連携した広報啓発を実施します。

※ ワンウェイプラスチック ： ストロー等使い捨てとなるプラスチック

（1） 資源循環　　13 百万円

① 発生抑制、分別・リサイクルのさらなる推進

・「広報よこはま」等の広報紙や収集車でのアナウンスなどを活用して、プラスチックごみの発生抑制、分別・リサイクルに関する情報を発信していきます。
・ペットボトル再生材を使用した商品を開発・販売する事業者など、先進的な取組事例についてSNS等を通じ情報を発信していきます。
・プラスチック代替素材等を使用した「啓発物品」をとりまとめた事例集を活用し、全庁で積極的に利用していきます。

代替素材を使用したポケットティッシュ

② ワンウェイプラスチックの削減

・出前講座やイベントを開催するほか、SNS等を通じ情報を発信します。
・「マイボトルスポット」を周知するなど、マイボトルを活用しやすいまちづくりを推進します。
・家庭ごみに含まれるワンウェイプラスチックの状況や分別されていないプラスチック製容器包装等の組成調査を行います。

住民説明会の様子

（2） 連携協働　　2百万円

・スーパーマーケットなど、小売店舗と連携してワンウェイプラスチックの削減等を呼びかける「プラごみ削減キャンペーン」や広報啓発を実施します。

広報の様子

コラム　2050年脱炭素化に向けて

2020 年 10 月、国は「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。プラスチック対策についても、温室効果ガス排出抑制の観点から、新たに「プラスチック資源循環の考え方」を示しています。

本市ではこれまで、市民・事業者の協力を得ながら、発生抑制や分別・リサイクルの徹底などによりプラスチック対策に取り組んできました。今後、国の動向に応じて新たな施策の検討を進めるなど、脱炭素化に向けてプラスチック対策を推進していきます。

コラム　事業者と連携したプラスチック対策

近年、バイオマス素材を配合した製品の製造や代替素材の開発など、プラスチック対策に積極的に取り組む事業者が増えてきています。

事業者と連携した具体的な取組として、令和元年6月の「よこはまプラスチック対策強化月間」には、市内イオングループと連携して、ワンウェイプラスチック削減に向けたキャンペーンを実施し、プラスチックごみ削減を呼びかけるポスターやポップの掲示、会計時におけるレジ袋要否の声かけ等を行いました。また、令和2年 10 月から、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、公益財団法人日本財団と連携し、店頭で回収したペットボトルをリサイクルして新たなペットボトルに再生する「ペットボトルリサイクル事業」を実施しています。

Facebook ページ「ヨコハマ　省プラスタイル」では、代替素材製品や再生プラスチック製品など、プラスチックごみの削減につながる企業の先進的な取組について情報発信しています。

今後も、消費者のライフスタイル変革を促すため、引き続きマイバッグ持参等を呼びかけるとともに、市民・事業者と連携した取組をさらに広げ、プラスチック対策を推進していきます。

イオングループと連携したキャンペーン

ペットボトルリサイクル事業開始に伴うセレモニーの様子

3　食品ロスの削減

食品ロスの削減は、SDGs（持続可能な開発目標）に位置づけられた重要課題です。感染症対策を十分に図りながら、広報啓発や情報発信、様々な主体との連携を進めていきます。

・食品ロスの削減には、市民一人ひとりがその重要性を理解し、自らできることを考え行動することが大切です。コロナ禍においても、オンライン等を活用した広報啓発を行い、「もったいない」「食への感謝」という意識、行動の変化につなげていきます。
・国際機関や事業者などと連携して取組を推進します。また、家庭での実践に役立つ身近な情報発信等を実施していきます。

SDGsにおける目標

目標 12
持続可能な生産消費形態を確保する
ターゲット 12.3
2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

（1）　広報啓発の強化、イベント等の開催　　23 百万円

①　食品ロスの削減に向けた広報啓発の強化

・「食」の大切さを理解し、具体的に行動していただくため、環境、食育など、様々な視点から広報啓発を行います。
・市民・事業者・行政が連携・協働し、10 月の食品ロス削減月間や食品ロスが多く出る時期などを捉えた広報啓発等を行います。
・様々な手法を活用し、飲食店での食べ残し等の食品ロス削減を促進します。

ヨコハマ３Ｒ夢！広報大使
横浜Ｆ・マリノスによる啓発ポスター

②　「食」について考えるオンラインイベントの開催等

・国際機関や事業者、団体等と連携し、食品ロスや食料問題などを考えるイベントを開催します。
・食材を無駄にしない調理や保存の工夫など、家庭での実践に役立つ情報を発信します。

国際機関と共催の食について考える
ネットワーキングイベント

（2） 生ごみ減量化の取組（土壌混合法※の普及） 2百万円

・土壌混合法の普及拡大に向けて、リモート・映像等を活用して広報を行います。また、自治会・町内会への器材貸出や個人向けにスターターキットの配付など、手軽に取り組むきっかけづくりを進めます。
・保育園、学校、地域等が生ごみを堆肥化して、花や野菜を育てる取組を支援します。

地域での講習会の様子

※ 土壌混合法 ： 生ごみと土を混ぜ合わせ、微生物の力で生ごみを分解する方法

（3） 事業者から出される食品ロスの削減 1百万円

・「食べきり協力店※」について、事業者とともに取組を進めます。
・食品廃棄物の発生抑制等について、他の模範となる事業者等を「横浜市食の3Rきら星活動賞」として表彰します。
・食品廃棄物を削減するため、事業所への立入調査など、様々な機会を捉えて働きかけを行います。

食べきり協力店ロゴマーク

※ 食べきり協力店 ： 外食時の食品ロスを減らすために、小盛りメニューの導入や持ち帰りの実施など食品ロス削減の取組を登録している飲食店等

コラム フードバンク※・フードドライブ※活動

資源循環局では、食品ロスの削減にも寄与する取組として、フードバンク・フードドライブ活動を推進しています。

この活動をきっかけに、家庭の食料の在庫を確認していただくことで、食品ロスを防ぐことができます。フードドライブで集まった食品は、フードバンク団体や社会福祉協議会を通じて食品を必要としている方のもとへ届き、社会貢献にもつながります。

フードドライブの様子

まさに、「もったいない」を「ありがとう」に変える取組です。

今後は、区役所等の公共施設や小売店などの市民にとって身近な場所に食品を持ち寄っていただけるよう環境づくりをさらに進めるとともに、活動の認知度向上のため、SNS等を活用した広報啓発を行います。

※ フードバンク ： 各家庭や食品を取り扱う企業から、まだ安全に食べられるのに廃棄されてしまう食品を引き取り、福祉施設等へ無償で提供する団体・活動。

※ フードドライブ： 各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動。なお、「ドライブ」には「寄附」という意味があります。

4　適正処理の推進

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、ごみ処理は市民生活に必要不可欠な業務であり、決して止めることはできません。

現在、外出自粛の影響で家庭ごみの量が増加していますが、コロナ禍においても市民の皆様が日常生活を安心して送れるよう、感染症対策を徹底し、ごみの収集・運搬・処理・処分を確実に継続します。

（1）　家庭ごみの収集運搬、ごみ出しが困難な方への支援　　3,590 百万円

①　家庭ごみの収集運搬

・コロナ禍においても、集積場所に出された家庭ごみを確実に収集します。また、使用済みマスク等のごみの出し方などについて、周知を図ります。

・集積場所の適切な維持管理や環境改善のため、地域と連携して集積場所の改善に取り組みます。

②　ふれあい収集等の取組

・ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある方々を対象に、玄関先等からごみを収集するふれあい収集や粗大ごみ持ち出し収集の取組を、区役所と情報共有しながら着実に実施します。

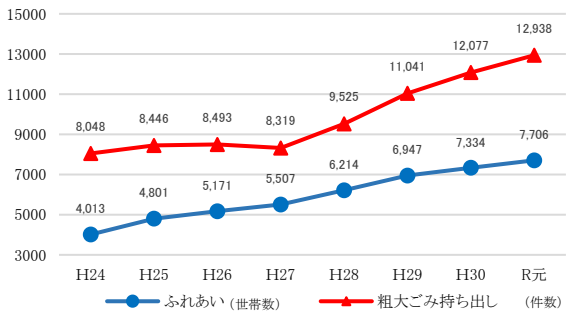

ふれあい収集・粗大ごみ持ち出し収集の推移

③　いわゆる「ごみ屋敷」解消の推進

・区役所や健康福祉局と連携しながら、いわゆる「ごみ屋敷」の解消を進めます。

④　外国人への対応

・生活習慣や文化の違いなどから、外国人居住者のごみ出しが地域のトラブルとなっているケースがあります。地域特性やコミュニティの状況を踏まえ、外国人居住者の生活支援の一環として、ごみ出しルールが浸透していくよう働きかけていきます。

ごみ出しのルールを説明した啓発動画

（2） 粗大ごみ排出の利便性向上　　1,786 百万円

・申込みの利便性向上を図るため、インターネット、LINEなどのICTツールを積極的に広報します。また、自己搬入量の増加に対応するため、既存の自己搬入施設の拡充を図ります。

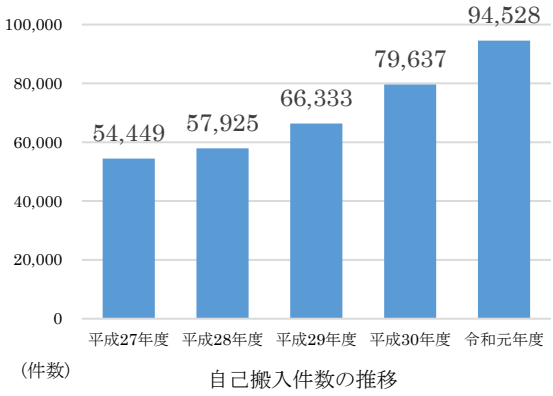

自己搬入件数の推移

（3） 家庭ごみのリサイクル　　4,336 百万円

・ 缶・びん・ペットボトル

市内4か所の選別施設（鶴見、金沢、緑、戸塚）において、品目別に選別・圧縮・梱包し、売却又は指定法人へ引き渡して資源化します。

圧縮・梱包後の缶

・ プラスチック製容器包装

市内3か所の中間処理施設（民間施設）において、異物を除去して圧縮・梱包し、指定法人へ引き渡して資源化します。

圧縮・梱包後のプラスチック製容器包装

・ 古紙・古布

地域の登録団体と回収業者が契約して行う資源集団回収により資源化します。また、資源集団回収の促進と安定のため、登録団体と回収業者に奨励金を交付します。

コラム　コロナ禍におけるごみ収集

新型コロナウイルス感染のリスクがある中で、収集作業員は様々な感染防止対策を実施しながら、停滞することなくごみの収集を行い、市民の皆様からも、多くの感謝の声が寄せられました。

今後もごみの収集が停滞することのないよう、しっかりと対応していきます。

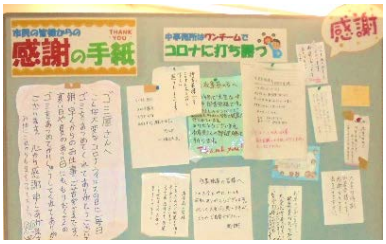

感謝のお手紙

5　将来を見据えたごみ焼却工場の再整備と環境にやさしいエネルギーの創出

安定的にごみの処理を継続していくため、老朽化が進む焼却工場の再整備を計画的に進めていきます。

また、焼却工場で発電する電気は、環境にやさしいエネルギーです。 2050年脱炭素化に向けて、工場の再整備を進め、環境にやさしいエネルギーを創出します。

・休止している保土ケ谷工場の再整備を進めていきます。再整備にあたっては、最新鋭の発電設備等を導入し、環境にやさしいエネルギーをさらに創出します。
・鶴見工場の長寿命化対策工事を引き続き実施します。
・廃棄物処理関連施設について、法定点検や機器の補修・更新を計画的に実施します。

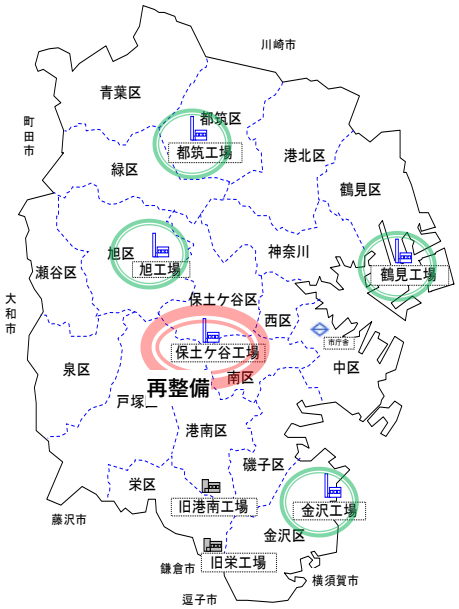

焼却工場の配置

（1） 保土ケ谷工場再整備に向けた取組　207 百万円

・工場再整備の基本条件等をとりまとめた工場整備計画の策定や、環境影響調査、土壌汚染調査などを行います。
・工場の敷地内に新たな中継輸送施設を建設するため、施設の基本設計等を行います。

休止中の保土ケ谷工場

（2） 鶴見工場長寿命化対策工事（焼却工場のライフサイクルコスト※の低減）　2,279 百万円

・焼却炉のプラント工事やクレーン制御装置工事などを行います。

※ ライフサイクルコスト ： 計画・設計・施工・維持管理・解体・廃棄までに要する費用の総額

（3） ごみ処理施設の安定稼働　6,082 百万円

・焼却工場、中継輸送施設、資源選別施設、最終処分場など廃棄物処理関連施設において、法定点検や機器の補修・更新を計画的に実施し、施設の安定稼働を図ります。
・衛生・空調設備などについても計画的に改修を行い、省エネルギー化を図るとともに働きやすい職場環境の整備を進めます。
・南部病院の移転に伴い、港南事務所の建設工事を行います。（令和4年度しゅん工予定）

（4） 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営と延命化　3,474 百万円

・最終処分場を管理・運営し、廃棄物を適正に処分します。
・最終処分場を長く大切に使っていくため、ごみの減量化に加え、焼却灰の資源化を行います。

焼却灰を処分場に投入する様子

コラム　「環境にやさしいエネルギー」を焼却工場で創出

◆焼却工場でつくられる電気はなぜ「環境にやさしいエネルギー」なの？

焼却工場では、家庭から出される燃やすごみを焼却し、その際に発生する熱を利用して電気をつくっています。

焼却工場でつくられる電気は、石炭などの化石燃料を使わずにつくられる電気であることから、温室効果ガス削減に寄与する環境にやさしいエネルギーです。

◆環境にやさしいエネルギーの創出

市内4か所の焼却工場で発電する1年間の電気の総量は、戸塚区の全世帯にあたる約12万世帯が、1年間に消費する電気に相当します。

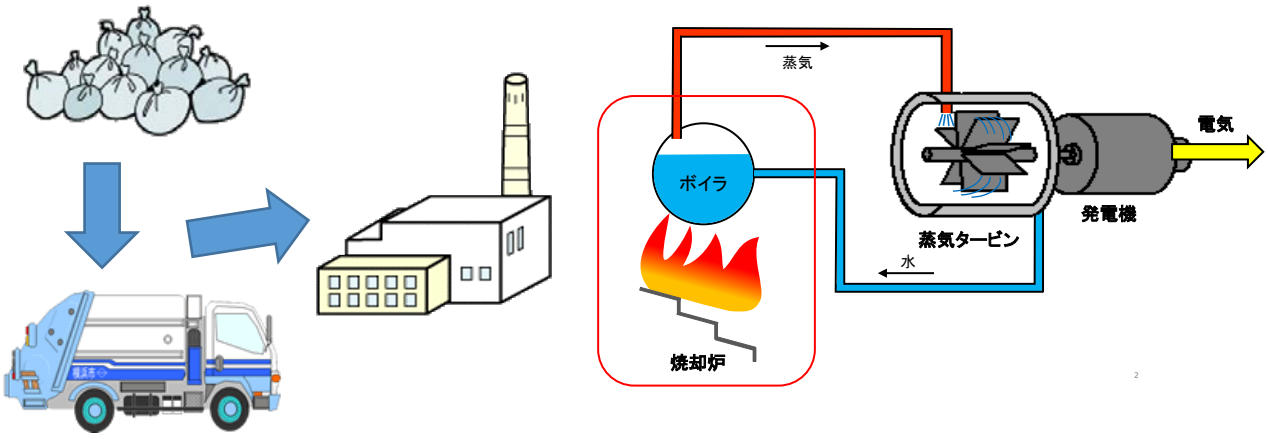

焼却工場における発電の仕組み

6　まちの美化の推進

市民の皆様が暮らしやすい清潔できれいなまちづくりを推進するため、喫煙禁止地区等における取組やまちの美化活動、公衆トイレの管理等を進めます。

・喫煙禁止地区の巡回指導や広報を実施するほか、市内主要駅周辺における喫煙ルールやマナー啓発を進めるため、歩きたばこ防止パトロールを強化します。
・公衆トイレを適切に管理するとともに、和式便器の洋式化を進めます。あわせて、災害時のトイレ対策については、家庭での取組の啓発や、地域防災拠点への災害時下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備を進めます。
・繁華街や観光地の歩道清掃を実施します。また、地域の美化活動の活性化を図ります。
・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、横浜を訪れる方々が快適に過ごせるよう取組を進めます。

（1）　喫煙禁止地区・歩きたばこ防止の取組　　139 百万円

①　喫煙禁止地区の取組

・喫煙禁止地区等指導員による巡回指導や広報等を実施します。

喫煙禁止地区一覧（令和2年 12 月末現在）

地区	指定時期	面積（ha）
横浜駅周辺地区（※1）	H19 年度	6.2
みなとみらい 21 地区（※2）		10.2
関内地区		4.1
鶴見駅周辺地区	H20 年度	3.8

地区	指定時期	面積（ha）
東神奈川駅周辺地区	H20 年度	2.4
新横浜駅周辺地区	H21 年度	3.8
戸塚駅周辺地区	H29 年度	7.4
二俣川駅周辺地区	H30 年度	7.8

※1　平成 21 年にパルナード通りまで拡大
※2　令和2年に新市庁舎周辺まで拡大

②　歩きたばこ防止・喫煙マナー向上

・市内主要駅周辺における歩きたばこ防止パトロールを強化します。
・ポイ捨てや歩きたばこを防止する取組として、ポスターや看板等を用いた周知・広報を行います。

（2）　公衆トイレの管理と整備、災害時のトイレ対策　　121 百万円

①　公衆トイレの管理と整備

・公衆トイレに残る和式便器の洋式化を順次進めます。

改修前の和式便器

洋式化改修後

② 災害時のトイレ対策

・トイレパックの備蓄や風呂の水のため置きの大切さなど、家庭での取組について、啓発を強化します。

・地域防災拠点等への災害時下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備を進めるとともに、組み立て方や使用方法について啓発を行います。

備蓄の啓発活動の様子

（3） きれいなまちへの取組　36 百万円

① 繁華街・観光地の清掃活動

・横浜駅周辺やみなとみらい 21 地区などの美化推進重点地区の歩道清掃を実施します。

② 地域の美化活動への支援

・区役所や各種団体と連携し、地域の実情に応じた美化活動を推進します。また、SNSを活用したごみ拾い活動の情報発信や清掃用具等の提供を行います。

美化活動の様子

③ ごみのポイ捨て・不法投棄の防止

・映像資料を活用し、ごみのポイ捨てが海洋汚染につながることをわかりやすく解説します。

・ごみの不法投棄が多い場所を中心に、夜間パトロールの実施や注意喚起の看板を設置するなど、不法投棄の防止につなげます。

映像資料「ポイ捨てごみはどこへ行く？」

（4） 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組　16 百万円

① 競技会場周辺等の美化

・競技会場周辺で歩道等の清掃を強化し、美化ボランティア等との協働によるクリーンアップ活動を実施します。

・関係機関と連携し、競技会場周辺の不法投棄物などの撤去を行うパトロールを実施します。

・競技会場や観光地周辺の公衆トイレの清掃回数を増やします。

クリーンアップ活動の様子
（ラグビーワールドカップ 2019™）

② 競技会場周辺の喫煙対策

・本市の喫煙ルールについて、交通広告やSNSにより広報します。

・ラグビーワールドカップ 2019™と同様に、啓発員による喫煙ルールの呼びかけを実施します。

喫煙マナー啓発時の様子
（ラグビーワールドカップ 2019™）

7　その他

（1）　廃棄物分野における国際協力　　4百万円

世界的に新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない状況においても、廃棄物に関する課題の解決に向け、ベトナム国ダナン市やアフリカ諸国・都市を中心に本市の知見を活かした支援を行います。

①　Y－PORT事業を通じた支援・公民連携の取組

・ベトナム国ダナン市の廃棄物に関する課題の解決に向け、家庭から出される廃棄物の分別・回収促進モデル事業をJICA等と連携して実施します。

・海外諸都市の情報収集等により、市内企業のビジネス展開を支援します。

ダナン市の資源回収の様子

②　アフリカ諸国・都市への支援

・横浜市は「アフリカのきれいな街プラットフォーム」（ACCP※）における研修拠点です。オンラインを活用し、アフリカ諸国・都市に本市の廃棄物管理の知見を伝える研修を実施します。

※　アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）
環境省・JICA・横浜市・国連環境計画（UNEP）・国連人間居住計画（UN-HABITAT）・アフリカ諸国などが共同で、アフリカにおける廃棄物に関する知見の共有、SDGsの推進等を行うための場として平成 29 年4月に設立

③　国際プロモーション・国際人材の育成

・オンライン会議等を通じて、海外向けに本市の廃棄物管理の取組のPRや、研修等を行います。

・国際人材育成のための職員研修や、海外の廃棄物に関する先進事例の把握などを進めます。

（2）　PCB廃棄物の適正処理に向けた対応　　198 百万円

・市内事業所で保管されているPCB廃棄物について早期の処理を促すとともに、適正保管の指導を進めます。また、PCB使用電気機器を保有している可能性がある事業者等に対して、掘り起こし調査を行い、早期の届出、処理につなげます。

ＰＣＢ廃棄物の処分期限

廃棄物の種類		処分期限
高濃度PCB廃棄物	変圧器、コンデンサー	R4. 3. 31
	安定器、塗膜など	R5. 3. 31
低濃度PCB廃棄物		R9. 3. 31

・市役所で保有しているPCB廃棄物について、計画的に処理を実施します。

（3）　市役所ごみゼロ推進事業　　158 百万円

・本市も事業者として、ごみの減量化・資源化に率先して取り組むとともに、ごみ処理を効率的に進めるため、ルート回収事業※を行います。

※ ルート回収事業 ： 本市の事務所・事業所、市民利用施設等から排出されるごみや資源物の収集運搬・処分の契約を一本化した事業

Ⅲ　事業概要

1　令和3年度資源循環局予算案総括表

（単位：千円）

款　項　目	本年度	前年度	増▲減	増減率
9款　資源循環費	42,837,985	41,993,265	844,720	2.0%
1項　資源循環管理費	23,644,237	22,943,858	700,379	3.1%
1目　資源循環総務費	15,713,525	16,084,561	▲ 371,036	▲2.3%
2目　減量･リサイクル推進費	4,988,379	4,629,570	358,809	7.8%
3目　事務所費	856,903	475,762	381,141	80.1%
4目　車両管理費	2,085,430	1,753,965	331,465	18.9%
2項　適正処理費	18,864,502	18,627,823	236,679	1.3%
1目　適正処理総務費	6,390,869	6,311,747	79,122	1.3%
2目　工場費	7,986,398	8,052,677	▲ 66,279	▲0.8%
3目　処分地費	3,980,391	3,478,845	501,546	14.4%
4目　産業廃棄物対策費	506,844	784,554	▲ 277,710	▲35.4%
3項　し尿処理費	329,246	421,584	▲ 92,338	▲21.9%
1目　し尿処理総務費	176,838	172,479	4,359	2.5%
2目　し尿処理施設費	152,408	249,105	▲ 96,697	▲38.8%
合　　計	42,837,985	41,993,265	844,720	2.0%
財源内訳　特定財源	15,915,272	14,466,709	1,448,563	10.0%
16款　分担金及び負担金	6,483	6,587	▲ 104	▲1.6%
17款　使用料及び手数料	5,737,626	5,405,299	332,327	6.1%
18款　国庫支出金	921,629	853,001	68,628	8.0%
20款　財産収入	81,137	80,535	602	0.7%
21款　寄付金	2,736	0	2,736	皆増
24款　諸収入	5,114,661	5,142,287	▲ 27,626	▲0.5%
25款　市債	4,051,000	2,979,000	1,072,000	36.0%
一般財源	26,922,713	27,526,556	▲ 603,843	▲2.2%

２　主な事業内容

１	資源循環管理費	
９款１項１目 資源循環総務費		
本　年　度		千円 15,713,525
前　年　度		16,084,561
増　▲　減		▲371,036
本年度財源内訳	国庫支出金	0
	市　債	0
	使用料及び手数料	5,107,263
	その他特定財源	26,818
	一般財源	10,579,444

事業内容

（1）職員人件費　15,590,460 千円[▲372,311 千円]

職員の給料、職員手当、共済費(事業主負担分)等

※職員数 1,935 人（再任用職員 188 人含む。）

（2）厚生費等　102,395 千円[＋1,839 千円]

職員の健康管理及び作業環境の維持、自動車事故対策に係る経費等

（3）減量・リサイクル施策推進事業　5,384 千円[±0 千円]

3R夢プランの推進と次期計画の検討、減量・リサイクル施策の検討、審議会の運営等

（4）その他管理費等　15,286 千円[▲564 千円]

局内の事務費、一般廃棄物処理手数料の徴収事務、防災備蓄品の購入等

９款１項２目 減量・リサイクル推進費		
本　年　度		千円 4,988,379
前　年　度		4,629,570
増　▲　減		358,809
本年度財源内訳	国庫支出金	5,500
	市　債	0
	使用料及び手数料	1,040
	その他特定財源	1,820,687
	一般財源	3,161,152

事業内容

（1）3Rの推進　32,546 千円[▲866 千円]

① ヨコハマ3R夢広報啓発事業費　30,606 千円[▲554 千円]

3R行動のさらなる推進に向け、オンラインや動画の活用などの工夫をしながら、様々な機会を捉え、対象者に合わせた啓発を行います。

また、「食品ロス削減」「プラスチック対策」など、国際機関や民間事業者などとの連携協働により取組を進めます。

② 3R夢環境学習推進事業　1,940 千円[▲312 千円]

「環境学習プログラム」を活用し、オンライン等の方法も取り入れながら、学校や地域などで行う出前講座を実施します。

（2）分別・リサイクルの推進　3,897,738 千円[＋95,833 千円]

① 分別・リサイクル推進事業　1,727,616 千円[＋58,900 千円]

分別収集したプラスチック製容器包装やスプレー缶、燃えないごみとして収集されたガラス・陶磁器類の中間処理・資源化委託等を実施します。

② 資源選別施設管理運営事業等　2,170,122 千円[＋36,933 千円]

分別収集した缶・びん・ペットボトルを、缶はアルミ缶・スチール缶、びんは無色・茶色・その他の色、ペットボトルに選別し、民間事業者に引き渡し資源化します。

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

(3) 家庭ごみの減量・リサイクルに向けた取組　847,825 千円[＋222,493 千円]

① 発生抑制等推進事業　7,162 千円[▲404 千円]

市民・事業者との連携協働によりプラスチックごみの発生抑制や分別・リサイクルを推進します。また、食品ロスの削減に向け「土壌混合法」による生ごみ減量化を進めるとともに、家庭での実践に役立つ情報の発信等を行います。

② 分別排出推進事業　5,388 千円[▲1,427 千円]

家庭ごみの減量・リサイクルを推進するため、「ごみと資源の分け方・出し方」冊子やリーフレットを発行します。また、分別ルールを守っていただけるよう排出指導を行います。

③ 環境事業推進委員等事業　20,894 千円[＋613 千円]

環境事業推進委員を委嘱し、3R行動の推進やまちの美化に地域と連携して取り組みます。また、「ヨコハマ3R夢」の推進に功労のあった個人・団体を表彰し、活動の一層の定着を図ります。

④ 資源集団回収促進事業　814,381 千円[＋223,711 千円]

地域の登録団体と回収業者が契約して行う資源集団回収により資源化します。また、資源集団回収の促進と安定のため、登録団体と回収業者に奨励金を交付します。

(4) 事業系ごみの適正処理・減量化の推進　206,451 千円[＋43,437 千円]

① 事業系ごみ適正処理・減量化推進事業等　165,909 千円[＋43,216 千円]

大規模事業所への訪問調査を行うとともに、3R活動の推進に取り組む優れた事業所を「3R活動優良事業所」として認定します。

食品廃棄物の削減等で他の模範となる事業者等を「食の3Rきら星活動賞」として表彰します。また、「食べきり協力店」について、事業者とともに取組を進めます。

② 事業系ごみ適正搬入推進事業等　40,542 千円[＋221 千円]

焼却工場において搬入物検査を実施し、産業廃棄物等の不適正搬入を防止します。また、一般廃棄物処理業者への立入調査、関係法令や交通安全の講習会等により適正処理を推進します。

(5) 国際協力事業　3,819 千円[▲2,088 千円]

各国が抱えている廃棄物の課題解決に向け、国やJICAと連携して支援を行います。

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

９款１項３目
事務所費

本　年　度		千円 856,903
前　年　度		475,762
増　▲　減		381,141
本年度財源内訳	国庫支出金	0
	市　債	486,000
	使用料及び手数料	0
	その他特定財源	30,147
	一般財源	340,756

事業内容

（1）事務所等運営費　326,179 千円[＋4,721 千円]

収集事務所等の維持管理を行います。

（2）事務所等整備補修費　42,824 千円[▲2,480 千円]

収集事務所等の整備・補修を進めます。

（3）港南事務所再整備事業　487,900 千円[＋378,900 千円]

南部病院の移転に伴い、港南事務所の建設工事を行います。

９款１項４目
車両管理費

本　年　度		千円 2,085,430
前　年　度		1,753,965
増　▲　減		331,465
本年度財源内訳	国庫支出金	0
	市　債	721,000
	使用料及び手数料	0
	その他特定財源	9,192
	一般財源	1,355,238

事業内容

（1）車両維持管理費等　435,998 千円[▲23,082 千円]

収集車両の維持管理や燃料の調達等を行います。

（2）車両調達費　1,649,432 千円[＋354,547 千円]

ごみの収集運搬業務等で使用する車両を調達します。

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

2	適正処理費

９款２項１目
適正処理総務費

		千円
本　年　度		6,390,869
前　年　度		6,311,747
増　▲　減		79,122
本年度財源内訳	国庫支出金	0
	市　債	0
	使用料及び手数料	9,737
	その他特定財源	89,226
	一般財源	6,291,906

事業内容

（1） 家庭ごみの収集運搬　6,200,691 千円[＋79,166 千円]

① 家庭ごみ収集運搬業務委託事業

3,583,750 千円[＋45,271 千円]

プラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を、民間事業者へ委託し実施します。

② 中継輸送業務委託等　707,298 千円 [＋16,631 千円]

家庭ごみ収集運搬業務の効率化や焼却工場の安定稼働を支える中継輸送施設の管理運営業務等を、民間事業者等へ委託し実施します。

③ 粗大ごみ処理事業　1,785,985 千円 [＋21,931 千円]

粗大ごみの受付業務及び収集業務等を、民間事業者等へ委託し実施します。

④ 適正処理総務管理費等　123,658 千円[▲4,667 千円]

集積場所の改善を行うとともに、ふれあい収集やいわゆる「ごみ屋敷」の解消など、ごみの排出支援を行います。

（2） きれいなまち横浜の推進　190,178 千円[▲44 千円]

① クリーンタウン横浜事業　176,025 千円[▲44 千円]

喫煙禁止地区の維持管理や違反者への指導を行うとともに、歩きたばこ防止や喫煙マナー向上に取り組みます。また、駅周辺などにおける清掃活動・美化活動に取り組む企業や団体を支援し、地域や市民・事業者と連携した美化活動を展開します。

② イベント関連歩道清掃費　5,914 千円[±0 千円]

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、競技会場周辺の清掃を強化します。

③ 不法投棄等対策事業　8,239 千円[±0 千円]

夜間監視パトロールの実施や不法投棄された廃家電の撤去及びリサイクル処理を行うほか、放置自動車等の撤去及び処理を行います。

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

９款２項２目 工場費		
本　年　度		千円 7,986,398
前　年　度		8,052,677
増　▲　減		▲66,279
本年度財源内訳	国庫支出金	859,617
	市　債	2,638,000
	使用料及び手数料	0
	その他特定財源	3,166,240
	一般財源	1,322,541

事業内容

（1）焼却工場の管理・運営　5,333,081 千円[＋931,522 千円]

① 工場運営費等　2,386,956 千円[＋52,439 千円]

ごみの焼却処理に必要な薬品の購入や焼却灰の運搬業務委託等を行います。また、工場で創出した電力を売却し、財源を確保します。

② 工場補修費等　2,946,125 千円[＋879,083 千円]

焼却工場のプラント設備等の補修や整備を行います。

（2）鶴見工場長寿命化対策事業　2,279,148 千円[▲1,108,657 千円]

焼却炉のプラント工事やクレーン制御装置工事などを行います。

（3）保土ケ谷工場再整備事業　207,461 千円[＋34,661 千円]

工場整備計画を策定するとともに、再整備に必要な環境影響調査や土壌汚染調査などを行います。また、工場建設中においても、効率的な収集運搬体制を維持するために必要となる中継輸送施設の基本設計等を行います。

（4）焼却灰資源化事業　26,704 千円[▲6,676 千円]

焼却灰の資源化を、民間事業者へ委託し実施します。

（5）工場環境保全調査費等　90,004 千円[＋34,871 千円]

環境法令等に基づき、排出ガスや排水等の有害物質の調査を行います。また、ごみの組成調査を実施します。

（6）港南工場跡地活用事業　50,000 千円[＋48,000 千円]

旧港南工場解体の設計及び崖地対策の検討並びに都市計画変更に向けた準備を行います。

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

９款２項３目
処分地費

		千円
本　年　度		3,980,391
前　年　度		3,478,845
増　▲　減		501,546
本年度財源内訳	国庫支出金	25,653
	市　債	104,000
	使用料及び手数料	12,187
	その他特定財源	60,437
	一般財源	3,778,114

事業内容

（1）最終処分場の管理・運営　819,114 千円[▲96,752 千円]

① 南本牧最終処分場の管理・運営

524,892 千円[▲68,175 千円]

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営を行います。

② 埋立てを終了した最終処分場の管理・運営

294,222 千円[▲28,577 千円]

埋立てを終了した最終処分場の排水処理施設や神明台処分地スポーツ施設の管理・運営等を行います。

（2）南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場整備事業　3,122,667 千円[＋590,258 千円]

第5ブロック廃棄物最終処分場の整備に係る既設外周護岸等の負担金を支出します。

（3）処分地環境保全調査費　38,610 千円[＋8,040 千円]

環境法令等に基づき、排水や汚泥等の有害物質等の調査、周辺環境に対する影響調査を実施します。

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

９款２項４目 産業廃棄物対策費		
本　年　度		千円 506,844
前　年　度		784,554
増　▲　減		▲277,710
本年度財源内訳	国庫支出金	0
	市　債	102,000
	使用料及び手数料	529,089
	その他特定財源	271
	一般財源	▲124,516

事業内容

(1) 産業廃棄物の適正処理　236,769 千円[▲238,578 千円]

① 排出事業者指導費等　17,886 千円[＋2,497 千円]

産業廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査や多量排出事業者への指導を実施します。また、廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査を進めるとともに、建設リサイクル法の的確な運用を図ります。

② 不適正処理監視・指導強化事業　21,277 千円[＋79 千円]

産業廃棄物の不適正処理に対し迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して監視・指導を実施します。

③ PCB適正処理推進費　197,606 千円[▲241,154 千円]

市内事業者に対して処分期間内に確実にPCB廃棄物が処理されるよう、広報や立入調査等を行うとともに、PCB使用電気機器を保有している可能性がある事業者に対し、掘り起こし調査を実施します。

また、本市が保管する高濃度PCB廃棄物の処理を進めます。

(2) 南本牧最終処分場埋立事業等　155,175 千円[▲49,132 千円]

市内中小企業等の産業廃棄物の受入れを行い、産業廃棄物の埋立業務や排水処理施設の管理・運営に要する経費を支出します。

(3) 戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業　114,900 千円[＋10,000 千円]

公共水域の汚染の拡散を防止するため、処分場内外に設置している井戸で汚水を汲み上げ、排水処理施設で浄化し、下水道に放流します。

行政代執行に要した費用については、引き続き、原因者へ費用求償を行います。

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

３	し尿処理費

９款３項１目
し尿処理総務費

本　年　度		千円 176,838
前　年　度		172,479
増　▲　減		4,359
本年度財源内訳	国庫支出金	0
	市　債	0
	使用料及び手数料	78,310
	その他特定財源	1,950
	一般財源	96,578

事業内容

（1）し尿処理総務管理費等　87,935 千円[＋109 千円]

下水道が普及していない世帯や工事現場等の仮設トイレについて、し尿のくみ取りを行います。

また、市内の浄化槽の設置審査や維持管理の指導等を行います。

（2）公衆トイレ維持管理費　88,903 千円[＋4,250 千円]

市内公衆トイレの清掃や維持管理を行います。

９款３項２目
し尿処理施設費

本　年　度		千円 152,408
前　年　度		249,105
増　▲　減		▲96,697
本年度財源内訳	国庫支出金	30,859
	市　債	0
	使用料及び手数料	0
	その他特定財源	49
	一般財源	121,500

事業内容

（1）磯子検認所費等　78,537 千円[▲2,982 千円]

市内でくみ取りしたし尿及び浄化槽汚泥等について、磯子検認所で前処理した後、水再生センターへ圧送します。

施設の管理・運営業務を委託により実施します。

（2）公衆トイレ整備事業　12,058 千円[▲91,770 千円]

公衆トイレに残る和式便器の洋式化を順次進めます。

（3）災害対策用トイレ整備事業　61,813 千円[▲1,945 千円]

トイレパックの備蓄など、家庭での取組について啓発を強化します。また、地域防災拠点等に災害時下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備を進めます。

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

「ヨコハマ３Ｒ夢！」マスコット

イーオ

へら星人　ミーオ

G30のその先へ
ヨコハマ3R夢!
スリム